

名神として吹浦は此終元當社の色に海
川あり社家の旧記より系行天皇御宇大
和天皇御宇當社に現る神
又年々海上は終元より平城天皇御宇
吹浦村へ遷すとあり神明帝の代は禁
はたしあつた之の大神として之代実録
元弘二年の条下に先是右中辨為權守海
原朝臣保別の奏云よけ二神自古何方
有証哉標家驗とあれば神明記は地神と
いふ吹浦なりと書かば度事に思ふをん

べきとも根は変定の詞を出さば（さよ何をも
飛騨は小和志神社の神社として名神として
いふ小和志として大谷を移す）と地はあ
らざるに大谷の地は今の神浦大河の
邊にあやけ川當社の一の川まで百八十艘
の玄船を至とも様としていふ（りとも地
利を見て能味ふ）と事や肉入義は文字
のあつて合用のため肉を義はへて
終元は凡俗なりと問毫の事無理に
いふ事なりと後方羊蹄は蝦夷誌歟不